

会議・打合せ・視察顛末書

							記録者	石山 駿		
決裁	市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	主査 係長	査長	グループ員
	/									
件名	令和5年第3回龍ヶ崎市教育委員会定例会									
年月日	令和5年3月22日（水）午後2時00分～午後3時30分									
場所	龍ヶ崎市役所5階第1委員会室									
出席委員	大古輝夫教育長，斎藤勝教育長職務代理者，山崎麻里委員，膳法亜沙子委員									
欠席委員	野中浩委員									
傍聴者	なし									
出席者	教育部長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課総務グループ主幹					中村 兼次 名島 正博 国松 美浩 本橋 聡 千葉 幸子 岩井 務 関ヶ原 功 石山 駿				
議事日程	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議事 議案第1号 令和5年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について 議案第2号 龍ヶ崎市部活動の運営方針の改訂について 議案第3号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画(第四次)の策定について 議案第4号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第5号 龍ヶ崎市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について 議案第6号 龍ヶ崎市放課後子ども教室事業実施要綱の廃止について 議案第7号 龍ヶ崎市土曜日等の教育支援事業実施要綱の廃止について 議案第8号 龍ヶ崎市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則等の一部を改正する規則について 議案第9号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について 議案第10号 龍ヶ崎市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する龍ヶ崎市教育委員会職員及び龍ヶ崎市立学校職員対応要領及び龍ヶ崎市立学校職員の教員評価及び人事評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程の一部を改正する訓令について 議案第11号 龍ヶ崎市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について 議案第12号 龍ヶ崎市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について 議案第13号 龍ヶ崎市教育委員会告示の読点の表記を改める要綱について 議案第14号 龍ヶ崎市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の									

	<p>一部を改正する規則 議案第15号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第16号 学校医の委嘱について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）について）</p> <p>5 報告事項 （1）令和5年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について</p> <p>6 閉会</p>
教 育 長	<p>（1）開会 委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。 本日は追加の議事として、報告第1号を別冊として机の上に配布させていただきました。それに伴い、議事日程の差し替え版を配布させていただきましたので、本日はそちらをご覧くださいと思います。 本日、野中委員が欠席されております。お時間によっては途中から参加される予定です。定足数に達しておりますので、令和5年第3回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p>
教 育 長	<p>（2）前回会議録の承認 はじめに、2月定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、2月定例会の会議録につきまして、原案のとおり承認いたします。
教 育 長	<p>（3）教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 （茨城県市町村教育長協議会冬期研修会（オンライン）、令和5年第1回市議会定例会、市立小・中学校卒業式、管内市町村教育委員会教育長会議、臨時校長会、第2次龍ヶ崎市教育プラン（案）のパブリックコメント結果公表、学校事務共同実施協議会、令和5年度龍ヶ崎市奨学生審査会、青少年相談員第6ブロック研修会、令和4年度第2回文化財巡視報告会、龍ヶ崎市読書会連合会結成45周年記念事業、郡市社会教育委員研修会、たつこの図書館来館者10万人達成記念イベント、サタデースクール推進事業、電子図書館まつり 2023、龍ヶ崎教育の日推進事業の入賞作品紹介、埋蔵文化財関係、教育論文表彰式、令和4年度中学校卒業生対象進路状況調査、臨時校長会、龍の子支援会議、第5回生徒指導協議会、第2回いじめ問題対策連絡協議会、夢ひろば修了式・お別れ会）</p>
教 育 長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	<p>（4）議案第1号 令和5年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について それでは議事に入ります。議案第1号「令和5年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について」事務局から説明をお願いします。</p>
指 導 課 長	（指導課長 議案第1号について説明）
教 育 長	ただいま、議案第1号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 1 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 1 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(5) 議案第 2 号 龍ヶ崎市部活動の運営方針の改訂について 続いて、議案第 2 号「龍ヶ崎市部活動の運営方針の改訂について」事務局から説明をお願いします。
指 導 課 長	(指導課長 議案第 2 号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第 2 号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
膳 法 委 員	たくさん直していただいて、ブラッシュアップされて良くなっているなという印象です。文章の訂正とかではないのですが、例えば 7 ページに「各部の活動状況の把握に努める」と書いてありますが、生徒にアンケートとかを取ってかたちに残した方が、この方針にのっとって取組をしていますという証拠になるのかなと。そのようなことを現場で取り組んでいただけるとより良いのかなと思い重ねて申し上げます。 8 ページの暑さ指数のところですが、WBGT (暑さ指数) ですと、31 度は絶対に運動はしてはいけないのですが、25 度からもう運動は危険と言われているので、そういったところを現場は注意喚起していくことも大事かなと思います。研修とかでやって分かっていくことかなと思いますが、特に小学生は 25 度、28 度で危険と言われているので、そういったところも現場では指導していければいいのかなと思いました。
教 育 長	ほかにないでしょうか。それでは、採決に移ります。議案第 2 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 2 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(6) 議案第 3 号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画 (第四次) の策定について 続いて、議案第 3 号「龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画 (第四次) の策定について」事務局から説明をお願いします。
文化・生涯学習課長	(文化・生涯学習課長 議案第 3 号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第 3 号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 3 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。

教 育 長	それでは、議案第 3 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(7) 議案第 4 号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について 続いて、議案第 4 号「龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第 4 号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第 4 号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 4 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 4 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(8) 議案第 5 号 龍ヶ崎市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について 次の議題ですが、議案第 5・6・7 号については、内容が関連していますので、一括して説明し、採決は別々に行いたいと思います。それでは、議案第 5 号「龍ヶ崎市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について」、議案第 6 号「龍ヶ崎市放課後子ども教室事業実施要綱の廃止について」、議案第 7 号「龍ヶ崎市土曜日等の教育支援事業実施要綱の廃止について」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第 5・6・7 号について説明)
教 育 長	ただいま説明がありました 3 件の議案について御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 5 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 5 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(9) 議案第 6 号 龍ヶ崎市放課後子ども教室事業実施要綱の廃止について 次に、議案第 6 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 6 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(10) 議案第 7 号 龍ヶ崎市土曜日等の教育支援事業実施要綱の廃止について 次に、議案第 7 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。

教 育 長	異議なしと認め、議案第 7 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(11) 議案第 8 号 龍ヶ崎市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則等の一部を改正する規則について 続いて、議案第 8 号「龍ヶ崎市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則等の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第 8 号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第 8 号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 8 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 8 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(12) 議案第 9 号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について 続いて、議案第 9 号「龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第 9 号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第 9 号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 9 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 9 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(13) 議案第 10 号 龍ヶ崎市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する龍ヶ崎市教育委員会職員及び龍ヶ崎市立学校職員対応要領及び龍ヶ崎市立学校職員の教員評価及び人事評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程の一部を改正する訓令について 続いて、議案第 10 号「龍ヶ崎市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する龍ヶ崎市教育委員会職員及び龍ヶ崎市立学校職員対応要領及び龍ヶ崎市立学校職員の教員評価及び人事評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程の一部を改正する訓令について」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第 10 号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第 10 号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 10 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 10 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(14) 議案第 11 号 龍ヶ崎市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について 次の議題ですが、先ほどと同様、議案第 11・12・13 号については、内容が関連していますので、一括して説明し、採決は別々に行いたいと思います。それでは、議案第 11 号「龍ヶ崎市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について」、議案第 12 号「龍ヶ崎市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について」、議案第 13 号「龍ヶ崎市教育委員会告示の読点の表記を改める要綱について」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第 11・12・13 号について説明)
教 育 長	ただいま説明がありました 3 件の議案について御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 11 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 11 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(15) 議案第 12 号 龍ヶ崎市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について 次に、議案第 12 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 12 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(16) 議案第 13 号 龍ヶ崎市教育委員会告示の読点の表記を改める要綱について 次に、議案第 13 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 13 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(17) 議案第 14 号 龍ヶ崎市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則 続いて、議案第 14 号「龍ヶ崎市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第 14 号について説明)

教 育 長	ただいま、議案第 1 4 号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 1 4 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 1 4 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(18) 議案第 1 5 号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 続いて、議案第 1 5 号「龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。
文化・生涯学習課	(文化・生涯学習課長 議案第 1 5 号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第 1 5 号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 1 5 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 1 5 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(19) 議案第 1 6 号 学校医の委嘱について 続いて、議案第 1 6 号「学校医の委嘱について」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第 1 6 号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第 1 6 号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第 1 6 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 1 6 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(20) 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 4 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算 (第 1 0 号) について) 続いて、報告第 1 号「専決処分の承認を求めることについて (令和 4 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算 (第 1 0 号) について)」事務局から説明をお願いします。

教 育 部 長	(教育部長 報告第1号について説明)
教 育 長	ただいま、報告第1号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。報告第1号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認されました。
教 育 長	(21) 報告事項1 令和5年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況について 続いて、報告事項に移ります。報告事項1「令和5年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況について」事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	(教育部長 報告事項1について説明)
教 育 長	議事につきましては以上です。事務局から連絡事項がございます。お願いします。
事 務 局	事務局から2点御案内します。まず、入学式関係です。本日の卒業式の御出席ありがとうございました。引き続き御苦勞をおかけしますが、令和5年度の入学式への出席をよろしくお願ひしたいと思ひます。本日、出席者の一覧表を配布させていただきました。それと併せまして、各委員に各学校の入学式の参集時間の資料と祝辞の例文を配布させていただきましたので、御確認ください。御不明な点があれば事務局まで御連絡ください。よろしくお願ひいたします。 続いて、次回以降の会議の日程です。まず、4月の定例会は、4月26日(水)午後2時からを予定しています。5月の定例会は、5月24日(水)午後2時からを予定しています。事務局からは以上です。
教 育 長	最後になりますが、皆様御承知のとおり、斎藤勝委員が3月31日をもって教育委員を御勇退されることとなりました。 ここで、斎藤委員から一言御挨拶を頂きたいと思ひます。
斎 藤 委 員	今教育長からありましたように、今月をもって退任するかたちをとります。これまで教育長さん、教育委員さんにはいろいろ大変お世話になりました。また教育委員会各課の皆様には常に丁寧に御説明、御報告していただき、資料も用意していただき、議案や報告事項を解釈するのに大変嬉しかったなというふうに思っております。 私も振り返ると2期半10年ちょっと超えたぐらいなんですね。当初2期で終わる予定でしたが、連合会の話がまわってきて、職務代理者が会長を務めることが通例であるとのことで、お世話にもなったし引受けざるをえないなということで引受けました。名刺等も作っていただきましたが、1枚も使いませんでした。全国や関東、県内の総会とか研修とかは行く機会がなく、すべて書面や事務局にやっていただき、外に出ることはありませんでした。無事終わり、ある面でほっとしているところです。 教育委員になって一番頭に残っているのが、当初委員長は教育委員のなかから互選で委員長を決めていたんですね。私は委員長をかなりやらせていただいて、ここで司会をするのは事務局で原稿を用意してもらえるので難しくはなかったのですが、一番嫌だったのが、議会に必ず出席させられたことです。普通教育長で済むのですが、委員長に出席と一般質問の答弁を求められました。一言発言すればそれで終

わりですが、一日拘束されるので、開会から閉会まで一言言って後はずっと聞いているだけです。聞いていて楽しいこともあるのですが、そうでないこともいっぱいあります。これがかなり負担だったなと思い出します。あとは、いろいろな面でいろいろなメンバーを知ることができて、大変楽しいかかわりだったなというのがあります。本当に長い間お世話になりました。今後は一市民として、また、孫もいますので、間接的に学校を見守らせていただきますので今後ともよろしく願いいたします。長い間ありがとうございました。

教 育 長

ありがとうございました。斎藤委員におかれましては、これまで、当教育委員会に対しまして、多大なる貢献を頂き、本当にありがとうございました。「今後は一市民として」とおっしゃっていましたが、引き続き御指導いただきたいと思ひますし、御健康に留意されお過ごしいただきたいと思ひます。

長きにわたり、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。

【議決事項】

議案第1号 令和5年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について

議案第2号 龍ヶ崎市部活動の運営方針の改訂について

議案第3号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第四次）の策定について

議案第4号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第5号 龍ヶ崎市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について

議案第6号 龍ヶ崎市放課後子ども教室事業実施要綱の廃止について

議案第7号 龍ヶ崎市土曜日等の教育支援事業実施要綱の廃止について

議案第8号 龍ヶ崎市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則等の一部を改正する規則について

議案第9号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について

議案第10号 龍ヶ崎市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する龍ヶ崎市教育委員会職員及び龍ヶ崎市立学校職員対応要領及び龍ヶ崎市立学校職員の教員評価及び人事評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第11号 龍ヶ崎市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について

議案第12号 龍ヶ崎市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について

議案第13号 龍ヶ崎市教育委員会告示の読点の表記を改める要綱について

議案第14号 龍ヶ崎市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

議案第15号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第16号 学校医の委嘱について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）について）

【会議録調製年月日】

令和5年4月17日

【会議録調製者】

龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 石山 駿

龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。

教育長 大古輝夫

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日